



スタンダードチャータード銀行 東京支店  
東京都千代田区永田町 2-11-1 山王パークタワー

## 業務および財産の状況に関する説明書

平成 30 年 3 月期

スタンダードチャータード銀行

東京支店

この説明書は、銀行法第 21 条および銀行法施行規則第 19 条の 2(業務および財産の状況に関する説明書類の縦覧等)に基づき、当行東京支店ならびに当行持株会社の業務および財産の状況に関し作成したものです。

# I. 支店に係る事項

## 1. スタンダードチャータード銀行 東京支店の概要

### (1) 日本における代表者の氏名および役職名

竹内 靖典 : 在日代表 兼 最高経営責任者

### (2) 営業店舗

スタンダードチャータード銀行東京支店

東京都千代田区永田町 2-11-1 山王パークタワー 21 階

### (3) 大株主の状況

(平成 30 年 3 月 31 日現在)

	氏名又は名称	保有株式数	発行済株式の総数に占める保有株式の割合
1	スタンダード チャータード ホールディングス リミテッド (Standard Chartered Holdings Limited)	普通株 26,523,530 千株 優先株 2,400 千株	100.00 %
2	スタンダード チャータード ビーエルシー (Standard Chartered PLC)	優先株 15 千株	0.00 %
	計	普通株 26,523,530 千株 優先株 2,415 千株	100.00 %

### (4) スタンダードチャータード銀行の業務について

当行は、世界約 63 개국で 1,100 余の拠点を有し、国際的な金融機関です。日本においては、日本の事業法人および金融法人向けに預金、貿易金融、キャッシュマネージメント、プロジェクト・エクスポート・ファイナンス、ストラクチャード・ファイナンス、貸出、外国為替・デリバティブ等の金融サービスを提供しており、日本企業が海外に事業展開する際の主要金融機関としてお取引いただいております。

## 2. スタンダードチャータード銀行 東京支店の営業の概況

### (1) 国内経済環境

平成 30 年 3 月期の経済環境は、内閣府が平成 30 年 5 月に発表した国内総生産(GDP)1 次速報値に因りますと、平成 30 年 1~3 月期の実質 GDP の成長率は▲0.2%(年率▲0.6%)、名目 GDP の成長率は▲0.4%(年率▲1.5%)となり、実質・名目 GDP 成長率ともに 9 四半期ぶりのマイナス成長となっています。

日本銀行による金融市場調節方針により短期金利は日本銀行当座預金のうち政策金利残高には 0.1% のマイナス金利が適用されており、長期金利も 10 年物国債金利がおおよそ 0%で推移するように調節されています。平成 30 年年初は寒波など気候変動の影響により個人消費が鈍るなど季節的要因が大きく影響しマイナス成長となりましたが、日本の金融環境は引き続き極めて緩和した状態にあり、緩和的な金融環境や政府の経済対策による財政支出などにより平成 30 年 4~6 月期にはプラス成長に戻ると予想されます。為替

市場においては、米国景気が底堅く推移していることや、FRB の利上げ、地政学リスクなどの影響により円安の展開となりました。このような経済・金融情勢の中、当行東京支店は法人顧客向けに特化した銀行サービスを提供しております。

## (2) 当期業況

東京支店の当期末資産残高は、前期末比 2,999 億円減(16.0%減)の 1 兆 5,699 億円となりました。

資金運用勘定残高は前期末比 1,884 億円減(11.4%減)の 1 兆 4,639 億円でした。貸出金はコーポレートファイナンス関連の新規案件の増加により残高が 393 億円増(28.9%増)の 1,755 億円となりましたが、金融機関向けトレードリファイナンス取引残高が 466 億円減(38.7%減)の 736 億円となりました。貸出コミットメント残高は前年度まで支払承諾として報告しておりましたが、本年度の報告より注記として取り扱うこととしました。これにより支払承諾見返残高は前期末比 750 億円減(54.6%減)となりました。前期末貸出コミットメント残高は 919 億円で、貸出コミットメント残高を除いた支払承諾見返の前期末残高は 455 億円でしたので、当期末支払承諾見返残高は 168 億円増(36.9%増)の 623 億円となりました。

預金残高は 154 億円増(4.1%増)の 3,956 億円で、内訳としては非居住者円預金が 493 億円増(148.4%増)の 826 億円となりましたが、外貨預金は 261 億円減(27.3%減)の 693 億円となりました。コール市場からの円資金調達 は 1,800 億円増(225.0%増)の 2,600 億円となり外部負債比率を押し上げました。コマーシャル・ペーパーの自行発行残高も 230 億円増(17.0%増)の 1,580 億円となりました。一方、本支店勘定は 4,077 億円減(44.2%減)の 5,143 億円となっております。これはドル投円転による裁定機会が減少したため、円による回金が減少したことなどによるものです。

損益状況としては、今期の業務純益は前期比 4 億円減(16.9%減)の 19.8 億円でした。資金利益(資金運用収益-資金調達費用)はドル建貸付金(主にコーポレートファイナンス関連)の増加に伴う貸付金利息の増加(37.6%増)などにより 20.5 億円増(47.5%増)の 63.6 億円となりました。当期経費においては物件費の増加により前期比 11.0 億円増(20.5%増)の 64.6 億円でした。これは主に本店管理費用の増加 5.3 億円(88.0%増)とプロジェクト関連配賦費用の増加 3.7 億円(529.0%増)が寄与しています。職員数平残は前年度と横ばいで人件費は 0.9 億円(3.4%増)と微増しました。一般貸倒引当金は前期比 1.9 億円の取り崩しとなりました。これは主にコーポレートファイナンス関連の貸出金におけるポートフォリオ構成の変化及び、金融機関向けトレードローン残高の減少によるものです。なお、前期末付条件緩和債権 56 百万円は当期中に回収し、当期末には条件緩和債権はございません。

これらの結果、税金等調整前当期純利益は前期比 2.2 億円減(9.2%減)の 21.7 億円で、法人税等 7.9 億円を認識して当期純利益は、前期比 2.2 億円減の 13.8 億円(13.6%減)となりました。

## (3) コンプライアンス管理態勢

当支店では、コンプライアンスは役職員一人ひとりの重要な責務であると考えており、その管理の中心を担う組織としてコンプライアンス部を設置しています。コンプライアンス部は、営業部門から完全に独立したレポーティングラインを保持し、営業部門等へのけん制が効く態勢の下、法令諸規則、グループポリシー等の制定改正に対応した内部規程類の整備およびその周知徹底、監督当局への報告・届出等、マネーロンダリング・贈収賄の防止等、業務活動・各種リスク管理状況のモニタリングならびに行員向けのコンプライアンス研

修等を通じて法令遵守の推進に努めております。

(4) スタンダードチャータード銀行東京支店を所属銀行とする銀行代理業者に関する事項  
該当ありません。

### 3. 直近 2 営業年度の貸借対照表および損益計算書

別添 1 および 2 をご参照下さい。

## II. 外国銀行持株会社に係る事項

### 1. スタンダードチャータード PLC の営業の概況(グループ連結)

#### (1) 構成

当行の 100%の株式を保有する持株会社はスタンダードチャータードホールディングスであり、さらにその全株式を最上位のグループ持株会社であるスタンダードチャータード PLC(本社 ロンドン、CEO ビル・ウィンターズ)が保有しています。スタンダードチャータード PLC はロンドン証券取引所、香港証券取引所、ムンバイ証券取引所およびインド国立証券取引所に上場している国際的な金融グループです。

#### (2) グループの状況の概要

別段の注記がない限り、すべての数字は特別要因調整後ベースで表示されており、比較の対象は 2017 年上半期となっています。

当行グループ最高経営責任者のビル・ウィンターズは、2018 年上半期の業績について、以下のように述べています。「当行グループの上半期の業績は安定的な伸びを示し、いくつかの面で明るい進展が見られました。重点分野からの収益は高い伸びを続け、有望な新しいイニシャチブへの投資が進められ、またリスク管理の強化策が効果を生みつつあります。この結果、当行グループの RoE(株主資本利益率)は 6.7%に達し、これによって、私たちは RoE が中期的に 8%を上回るとの自信を強め、中間配当を再開するという取締役会の決定につながりました。」

### 業績サマリー

	18年 上半期	17年 下半期	17年 上半期	18年上半期 vs 17年下半期 (改善) / (悪化)	18年上半期 vs 17年上半期 (改善) / (悪化)
	(百万米ドル)	(百万米ドル)	(百万米ドル)	%	%
<b>営業利益</b>	<b>7,649</b>	7,067	7,222	8	6
その他の営業費用	(4,479)	(4,429)	(4,170)	(1)	(7)
規制関連コスト	(638)	(702)	(599)	9	(7)
英国銀行課税	-	(220)	-	n.m.	n.m.
<b>営業費用</b>	<b>(5,117)</b>	(5,351)	(4,769)	4	(7)
<b>減損および税引前営業利益</b>	<b>2,532</b>	1,716	2,453	48	3
信用減損	(293)	(617)	(583)	53	50
その他の減損費用	(51)	(85)	(84)	40	39
関係会社利益	168	77	133	118	26
<b>税引前の基礎利益/損失</b>	<b>2,356</b>	1,091	1,919	116	23
再編関連コスト	(79)	(188)	(165)	58	52
その他の項目	69	(242)	-	n.m.	n.m.
<b>税引前利益</b>	<b>2,346</b>	661	1,754	n.m.	34
課税	(753)	(599)	(548)	(26)	(37)
<b>当期利益</b>	<b>1,593</b>	62	1,206	n.m.	32

当行グループの2018年上半期の業績は改善し、さらに明るい進展が示されました。

- 特別要因調整後の税引前利益は24億ドルと23%の増益となり、法定ベースの税引前利益は34%の増益となりました。
- 営業収益は、トランザクションバンキング、ウェルスマネジメントおよび預金の収益が堅調に増加し、コーポレートファイナンスの収益の減少および2017年の財務部門における運用益が再現されなかったことによる影響を相殺し、なお6%(恒常通貨ベースで5%)増加して76億ドルとなりました。
- 営業費用は、当行グループが事業改善のための投資を加速させた結果、7%(恒常通貨ベースで5%)増加して51億ドルとなりました。
- 2018年下半期の英国銀行税を除く費用は、上半期から横ばいに推移する見通しです。
- IFRS第9号に基づく信用減損額は、資産の質の改善に向けた経営活動を反映し、50%減少して2億9,300万ドルとなりました。
- その他減損費用の5,100万ドルは、主として輸送リース資産に関するものです。
- 関係会社利益は、中国で当行グループの関連会社投資による好調な業績が続き、インドネシアでもジョイント・ベンチャーによる業績が拡大したため、26%増加して1億6,800万ドルとなりました。
- 再編関連コスト(純額)の7,900万ドルは、主としてプリンシパルファイナンスおよび現在進行中の清算ポートフォリオの削減に関するものです。
- その他の項目には、一部の英ポンド建て有価証券の償還による6,900万ドルの利益が含まれます。
- 普通株式等Tier 1(以下、「CET1」といいます。)比率は、上半期にさらに60bp上昇して14.2%となりました。
- 当行グループのRoE(株主資本利益率)は150bp上昇して6.7%、RoTE(有形資本利益率)は170bp上昇して7.5%となりました。
- 業績の改善と当行グループの強固な資本基盤は、普通株式1株当たり6セントの中間配当を決議するという取締役会の決定につながりました。

## 顧客セグメント別収益

	18年 上半期	17年 上半期	(改善) / (悪化)
	(百万米ドル)	(百万米ドル)	%
法人部門	1,093	648	69
リテールバンキング部門	617	501	23
コマーシャルバンキング部門	140	188	(26)
プライベートバンキング部門	(5)	(1)	n.m
その他の項目	511	583	(12)
税引前の基礎利益	2,356	1,919	23

営業収益は6%(恒常通貨ベースで5%)増加しました。トランザクションバンキング、ウェルスマネジメントおよび預金で勢いが続いたことにより、縮小傾向が続く資産利ざやによる影響を相殺して余りある収益を計上しました。好ましいマクロ経済環境に加え、事業の質の改善がさらに進展したことは、当行グループの中期的な収益目標である5-7%の年複利成長率を達成する上で原動力となっています。

法人部門の収益は7%増加しました。これは、質の高い営業口座を重視したこととグローバルな金利上昇の

恩恵によりキャッシュマネジメントの収益が 25%増加し、コーポレートファイナンスとトレードファイナンスにおける資産利ざやの縮小による影響を相殺して余りある収益を計上したためです。フィナンシャルマーケットの収益は、強弱はあるものの全体的に困難な市場環境にあり、また電子チャネルを利用する顧客の増加などで為替スプレッドが縮小したにもかかわらず、4%増加しました。

リテールバンキング部門の収益は、中華圏・北アジアおよび ASEAN・南アジア(特に香港とシンガポール)の堅調な業績により、9%増加しました。両地域の堅調な業績は、困難な市場環境が続くアフリカ・中東の収益の減少を相殺しました。富裕層と新興富裕層の顧客に重点を置いたことから事業への恩恵が続き、ウェルスマネジメントの収益は 15%増加しました。

コマーシャルバンキング部門の収益は、中華圏・北アジアと ASEAN・南アジアがそれぞれ 12%と 9%成長したため、7%の増加となりました。両地域の成長は、アフリカ・中東の収益の 4%減少を相殺しました。

プライベートバンキング部門の収益は、すべての商品で成長が見られたため、12%増加しました。この 12 か月の新規資金の純流入額は 16 億ドルとなり、運用資産は 50 億ドル増加しました。

その他の項目(部門)の収益は、前年にみられた財務部門(主としてインド)での運用益が今期にはなかったため、15%減少しました。

営業費用は 7%(恒常通貨ベースで 5%)増加して 51 億ドルとなりました。前半期比ではおおむね横ばいでしたが、前年同期比では人材および技術への投資(前年度に行った現金投資の償却を含む)により、増加しています。英国銀行税を除く 2018 年下半期の費用は、2017 年よりも一段と投資を均等に進めているため、上半期から横ばいに推移する見通しです。

当行グループは、4 年間で総コストを 29 億ドル削減するという目標を計画より 6 か月早く達成しました。現在進めている投資資金調達のための総コストの削減に向けた厳格な取り組みにより、中期的にはコストの上昇率がインフレ率を下回る見通しです。

## 地域別収益

	18年 上半期 (百万米ドル)	17年 上半期 (百万米ドル)	(改善) / (悪化) %
中華圏・北アジア	1,298	1,025	26
ASEAN・南アジア	589	400	47
アフリカ・中東	387	369	5
ヨーロッパ・米州	86	66	30
その他の項目	5	59	(92)
税引前の基礎利益	2,356	1,919	23

中華圏・北アジアの収益は、市場全体(特に中国と香港)が広範囲に改善したことで、11%(恒常通貨ベースで 9%)増加しました。

ASEAN・南アジアの収益は、大半の市場が成長(特に、シンガポールの収益は 15%増加)したため、6%(恒常通貨ベースで 3%)増加しました。前年度に財務部門で計上した運用益を除くと、インドの収益はおおむね安定していました。

アフリカ・中東の収益は、困難な市場環境が続いたことから、1%の増加(恒常通貨ベースではおおむね横ばい)にとどまりました。

ヨーロッパ・米州の収益は、英国の 10%増益が米国の 3%減益を相殺したため、8%の増加となりました。この地域は当行グループの重要なハブであり、法人営業部門の収益全体の約 3 分の 1 を創出しています。

## バランスシートと流動性

当行グループのバランスシートは強力かつ流動性が高く、分散されています。

顧客向け貸付金その他の金銭債権は、様々な商品にわたる広範な成長により、3%増加して2,550億ドルとなりました。

顧客口座は、当行グループが引き続き負債の質と構成の改善に注力したため、同じく3%増加しました。

預貸率は68.2%となり、69.4%から低下しました。IFRS第9号に基づく金融資産の分類および測定の結果、リバース・レポ取引の資産の450億ドルとレポ取引の負債の380億ドルが損益を通じて公正価値で保有される金融資産に再分類されました。詳細については、財務諸表の注記27に記載しています。

	2018年6月30日 百万ドル	2017年12月31日 百万ドル	増加/ (減少) 百万ドル	増加/ (減少) %
<b>資産</b>				
銀行向け貸付金その他の金銭債権	55,603	57,494	(1,891)	(3)
顧客向け貸付金その他の金銭債権	255,100	248,707	6,393	3
リバース・レポ取引その他類似の担保付貸付 <sup>1,2</sup>	12,781	54,275	(41,494)	(76)
その他の資産	371,390	303,025	68,365	23
<b>資産合計</b>	<b>694,874</b>	<b>663,501</b>	<b>31,373</b>	<b>5</b>
<b>負債</b>				
銀行からの預金	30,816	30,945	(129)	-
顧客口座	382,107	370,509	11,598	3
リバース・レポ取引その他類似の担保付借入 <sup>3,4</sup>	5,863	39,783	(33,920)	(85)
その他の負債	224,600	170,457	54,143	32
<b>負債合計</b>	<b>643,386</b>	<b>611,694</b>	<b>31,692</b>	<b>5</b>
<b>資本</b>	<b>51,488</b>	<b>51,807</b>	<b>(319)</b>	<b>(1)</b>
<b>資本および負債合計</b>	<b>694,874</b>	<b>663,501</b>	<b>31,373</b>	<b>5</b>
<b>預貸率(%)</b>	<b>68.2</b>	<b>69.4</b>		

1. 銀行向け貸付金その他の金銭債権(2018年6月30日現在で85億5,000万ドル、2017年12月31日現在で206億9,400万ドル)を含みます。
  2. 顧客向け貸付金その他の金銭債権(2018年6月30日現在で42億3,100万ドル、2017年12月31日現在で335億8,100万ドル)を含みます。
  3. 顧客口座(2018年6月30日現在で29億8,700万ドル、2017年12月31日現在で359億7,900万ドル)を含みます。
  4. 銀行からの預金(2018年6月30日現在で28億7,600万ドル、2017年12月31日現在で38億400万ドル)を含みます。
- ※詳しくは「Half Year Report 2018」に記載されています。

## 今後の見通しとまとめ

当行グループは、中国、米国およびEUが課した輸入関税やさらに追加関税が発動された場合の影響について警戒の姿勢を維持し、また特に中東での地政学的不透明感を考慮しています。しかし、上半期はこれらの問題が当行グループの業績に明らかな影響を及ぼすことはありませんでした。

好ましいマクロ経済環境に加え、事業の質の改善に向けた取り組みが功を奏して上半期も好調な業績が続き、中期の収益成長率目標の達成につながりました。こうした収益の成長により、これまで以上の規模とペースで投資を続け、事業の耐久性をさらに向上・強化することが可能になります。

### (3) ガバナンスおよびリスク管理について

#### ガバナンスに対するアプローチ

スタンダードチャータードは、ガバナンスに対して統合されたアプローチを行っており、これにより、最新の戦略、バリューとカルチャーに沿って、主要なステークホルダーのニーズに注意を払いながら運営、統制されています。主要なステークホルダーには、顧客はもとより、政府、規制当局、株主、地域社会も含まれます。



当行グループは、収益、バランスシートの規模、商品の複雑さ、顧客、事業環境、支店網、企業構造の異なる様々な市場でビジネスを展開しています。こうした違いを念頭において、当行グループの各国の拠点は3つの階層に分類され、それぞれの階層について、ガバナンスの枠組みが定められています。こうしたガバナンスへの堅固なアプローチは、当行グループの数多くの拠点、ビジネス部門、サポート部署、子会社等にわたって適用されるストラクチャー(各国の法令に従った相違のみを除いて)に共通するものであり、透明性、説明責任、協業の文化の元で実行されます。

模範的なガバナンスは当行グループのビジネスの成功にとって必須であり、最終的には、ストラクチャーやプロセスと同様に従業員それぞれの行動によっても支えられるものです。全従業員は、当行グループのガバナンスの枠組みが確実に遵守されるように、常に注意を払い、迅速に行動する責任を負っています。当行グループは、従業員全員が各自の責任を果たすために必要なスキル、価値観、経験を有し、それを発揮できるように図っています。また当行グループでは、従業員が何を生み出すかと同様に、どのように行動するかが重視されます。

## リスクガバナンス

当行 The Board Risk Committee は、リスク許容度を決定し効果的にリスクを管理する最終的な責任を負っています。独立した立場での管理を行う為に、非常勤取締役のみで構成されています。信用リスク、カウンター・クロスボーダーリスク、市場リスク、資本リスク、年金リスク、流動性投資リスク、オペレーショナルリスクに関連して、取締役会により与えられた権限以内に収まっているかを包括的にモニタリングする責任を負っています。そして、グループの全体的なリスク許容度を見直し、それに関する提案をグループの取締役会に対して行っています。その責任の範囲には、グループのリスク管理態勢／統制方法の適切性と有効性のチェックのほか、重要な規制変更案の影響の分析、重要な買収や譲渡に対する精鋭なデューデリジェンスの実施も含まれています。更に、キーサイバーリスク、脅威、イベントおよびプロジェクトの最新状況に関する報告ならびに The Information & Server Security Management Committee により特定されたトップリスクプロファイルのモニタリングも行なっています。また、バーゼル銀行監督規制 239 (BCBS239) に関する必要な情報を請求し収集する権利を持っており、グループから発生するリスクに関連する報告書の内容が基準を満たしていない場合は、シニアマネジメントに対して警告を行ないます。他にも、当行グループのポートフォリオの推移、各種ポリシーおよびスタンダード、ストレステスト、流動性／資本額の適正性の状況などを記載した定期的なリスク管理報告書の提出を受け、その委任事項(terms of reference)の範囲内の活動に関し、調査や情報提供依頼を行うことができます。グループの統合リスク報告書に関しても、項目ごとに順番に詳細な調査を行います。

The Brand Values and Conduct Committee は、当行グループのブランド、カルチャー、バリューおよび外部からの評価を監督します。同委員会は、風評リスクの管理が、取締役会によって承認されたリスク許容度、および長期的な株主価値の創出と齟齬なく行われることを確保します。The Board Financial Crime Committee は、グループの金融犯罪における有効的な法令順守を監視し、The Audit Committee は、グループの内部の財務管理が財務リスクを特定、分析、管理、モニタリングを行なっているか等を監査しています。

リスク管理に対する全体的な説明責任は、グループの執行取締役およびスタンダードチャータード銀行のその他の上級幹部で構成される、The Standard Chartered Bank Court (以下、「Court」といいます。)と呼ばれる機関が負っています。Court は当行グループの最高意思決定機関であり、Court への委任事項(terms of reference)はスタンダードチャータード PLC の取締役員の承認を受けています。また、Court はリ

スク管理の権限を The Group Risk Committee と Group Asset and Liability Committee に委譲していません。

The Group Risk Committee は Court から Group Asset and Liability Committee に委譲されたもの以外のすべてのリスク管理を統括しており、信用リスク、カントリー・クロスボーダーリスク、市場リスク、オペレーショナルリスク、年金リスク、風評リスクに関するポリシーの策定と遵守に責任を負い、また、全体的なリスク管理の枠組みを規定しています。さらに、当委員会で当該リスクの上限およびこれらのリスクエクスポージャーの承認権限に関する枠組みを規定します。リスクの承認権限は、当委員会又は権限のある個人によって行使されます。

一方 Group Asset and Liability Committee は、資本金の管理のほか、流動性、適正資本、構造的な外国為替・金利リスクなどを含む、バランスシート管理関係のポリシーの策定と遵守に責任を負っています。そして、流動性リスクに関する承認権限の枠組みを規定しています。

当行グループの各委員会によるガバナンス体制は、リスクを負担する権限とリスク管理のポリシーが取締役会から適切な部署、部門、国別の委員会を通じて伝えられていく構造になっています。重要なリスクの問題、および、ポリシーとスタンダードの遵守に関する情報は、各国、各ビジネス、各部署、各グループの委員会に伝達されます。

東京支店においては、同支店の執行役員会として Country Management Team (CMT) が設置されています。この CMT は、リスク全般の管理機関である Country Risk Committee (CRC)、市場リスクや流動性リスクの管理機関である Asset and Liability Committee (ALCO)、年金関連のモニタリングを行う Country Pension Committee (CPC) の3つの委員会を監督しています。また、CRC は、信用リスク管理機関である Japan Credit Committee (JCC)、Credit Issues Committee (CIC)、オペレーショナルリスク管理機関である Country Operational Risk Committee (CORC) の3つの委員会を監督しています。さらに、CORC は、顧客満足度や顧客苦情の管理機関である Customer Experience Forum (CEF)、システムリスクや情報セキュリティの管理機関である Technology Risk and Information Security Committee (TRISC)、情報の質のモニタリングや法令に関する報告の管理機関である Data Governance Forum (DGF) を監督しています。

#### (4) 営業店舗および従業員数

- ア. スタンダードチャータード PLC の住所  
英国、ロンドン市 ペイシングホールアヴェニュー 1番
- イ. グループ全体の支店・事務所数: 1,026
- ウ. グループ従業員数: 約 86,000

#### (5) 自己資本比率(2017年12月末時点)

連結ベース 21% (うち CET1 13.6%)

## 2. 直近2営業年度の連結貸借対照表および連結損益計算書

別添3および4をご参照ください。

## スタンダードチャータード銀行東京支店

## 貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	平成 30 年 3 月 31 日現在	平成 29 年 3 月 31 日現在
<b>(資産の部)</b>		
現金預け金	1,104,475	1,229,503
コールローン	-	-
買入金銭債権	-	100
有価証券	47,143	86,495
貸出金	175,548	136,241
外国為替	84,596	141,337
その他資産	41,221	77,176
有形固定資産	82	109
無形固定資産	-	-
前払年金費用	519	488
繰延税金資産	900	782
支払承諾見返	62,332	137,360
貸倒引当金	△466	△653
本支店勘定	53,557	60,874
<b>資産の部合計</b>	<b>1,569,912</b>	<b>1,869,815</b>
<b>(負債の部)</b>		
預金	395,567	380,169
譲渡性預金	-	-
コールマネー	260,000	80,000
売現先勘定	-	75,989
コマースシャル・ペーパー	157,990	134,991
借入金	6,743	4,622
外国為替	128,840	85,408
その他負債	41,690	46,820
賞与引当金	83	96
繰延税金負債	-	-
支払承諾	62,332	137,360
本支店勘定	514,294	922,012
<b>負債の部合計</b>	<b>1,567,543</b>	<b>1,867,470</b>
<b>(純資産の部)</b>		
持込資本金	2,000	2,000
当期繰越利益剰余金	447	416
その他の有価証券評価差額金	(15)	16
繰延ヘッジ損益	(63)	△87
<b>純資産の部合計</b>	<b>2,369</b>	<b>2,345</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>1,569,912</b>	<b>1,869,815</b>

損 益 計 算 書

(単位:百万円)

科 目	平成 30 年 3 月 期	平成 29 年 3 月 期
	自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日	自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日
経常収益	14,066	10,861
資金運用収益	10,062	7,109
(うち貸出金利息)	(4,792)	(3,484)
(うち有価証券利息配当金)	(18)	(103)
役務取引等収益	3,419	1,900
その他業務収益	389	1,849
その他経常収益	194	1
経常費用	11,896	8,472
資金調達費用	3,704	2,797
(うち預金利息)	(1,759)	(1,962)
役務取引等費用	113	27
その他業務費用	1,620	224
営業経費	6,458	5,358
その他経常費用	-	64
経常利益	2,169	2,388
特別利益	-	-
特別損失	-	-
税引前当期純利益	2,169	2,388
法人税、住民税及び事業税	823	676
法人税等調整額	(29)	118
法人税等合計	793	795
当期純利益	1,376	1,592

## 連結貸借対照表

(単位:百万米ドル)

科目	2017年12月31日現在	2016年12月31日現在
<b>資産</b>		
現金及び中央銀行預け金	58,864	70,706
公正価値評価金融資産	27,564	20,077
金融派生商品	47,031	65,509
銀行貸出金	57,494	54,538
顧客(非銀行)貸出金	248,707	226,693
売り戻し条件付買入取引	54,275	44,097
投資有価証券	117,025	108,972
その他資産	33,490	36,940
仮払税金等	491	474
前払金及び未収収益	2,307	2,238
関連会社投資	2,307	1,929
無形固定資産	5,013	4,719
有形固定資産	7,211	7,252
繰延税金資産	1,177	1,294
売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業	545	1,254
<b>総資産</b>	<b>663,501</b>	<b>646,692</b>
<b>負債</b>		
銀行預金	30,945	32,872
顧客(非銀行)預金	370,509	338,185
買い戻し条件付売却取引	39,783	37,692
公正価値評価金融負債	16,633	16,598
金融派生商品	48,101	65,712
社債	46,379	46,700
その他負債	35,257	33,146
未払税金	376	327
未払金及び繰延収益	5,493	5,223
劣後借入及びその他の借入金	17,176	19,523
繰延税金負債	404	353
引当金	183	213
退職給付引当金	455	525
売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業に関連する負債	0	965
<b>総負債</b>	<b>611,694</b>	<b>598,034</b>
<b>資本</b>		
資本金	7,097	7,091
その他資本剰余金	12,767	11,524
利益剰余金	26,641	25,753
<b>親会社株主に帰属する持分</b>	<b>46,505</b>	<b>44,368</b>
その他資本性証券	4,961	3,969
<b>非支配持分を除く資本合計</b>	<b>51,466</b>	<b>48,337</b>
非支配持分	341	321
<b>資本合計</b>	<b>51,807</b>	<b>48,658</b>
<b>総負債及び総資本</b>	<b>663,501</b>	<b>646,692</b>

## 連結損益計算書

(単位:百万米ドル)

科目	自 2017 年 1 月 1 日 至 2017 年 12 月 31 日	自 2016 年 1 月 1 日 至 2016 年 12 月 31 日
受取利息	14,435	13,010
支払利息	(6,254)	(5,216)
純金利収益	8,181	7,794
受取手数料	3,942	3,671
支払手数料	(430)	(440)
純手数料収益	3,512	3,231
トレーディング収益	1,527	1,886
その他業務収益	1,205	1,149
営業収益	14,425	14,060
人件費	(6,758)	(6,303)
動産不動産関係費	(823)	(797)
一般管理費	(2,007)	(2,372)
減価償却費	(829)	(739)
営業費用	(10,417)	(10,211)
税引前営業利益(減損損失控除前)	4,008	3,849
貸付金減損損失及びその他信用リスク引当金	(1,362)	(2,791)
その他減損損失		
のれん	(320)	(166)
その他	(179)	(446)
持分法利益	268	(37)
税引前当期利益	2,415	409
法人税等	(1,147)	(600)
当期純利益(又は当期純損失)	1,268	(191)
利益の帰属:		
少数株主持分	49	56
親会社株主	1,219	(247)
当期純利益(又は当期純損失)	1,268	(191)
一株当りの利益		
基本的1株当たり利益(又は損失)	23.5 セント	(14.5)セント
希薄化後1株当たり利益(又は損失)	23.3 セント	(14.5)セント